

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和3年10月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社アミノアップ

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。当社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、製品（機能性原料・植物活力資材）の製造時に排出されるCO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負担低減を両立させていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設、工場の機械室内への蓄電池の設置、及び製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置（スプレードライヤー機）の導入を通じ、2023年度までに炭素生産性を25.1%向上（2020年度比）させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

「32：その他の製造業」

（選定の理由）

計画の対象となる事業は、主にキノコの菌糸体を当社の独自の技術で長期間液体培養し、その後、濃縮、滅菌、乾燥などの工程を経て、機能性原料や植物活力資材を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度に、工場及び事務所の屋上に太陽光パネルを増設し、工場の機械室内に蓄電池を設置する。さらに、製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置（スプレードライヤー機）を工場に導入する。

計画2年度目では、太陽光パネルと蓄電池を全期間に渡って活用するとともに、製造工程変更後の製品販売に目途をつけ、導入したスプレードライヤー機による生産を開始し、炭素生産性を向上させていく。

計画3年度目の目標年度では、導入したスプレードライヤー機を使用した製品を通年で生産・販売することにより、CO2排出量を一層減少させ、会社全体の炭素生産性を25.1%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和3年11月1日

終了時期：令和6年5月31日